

みんなで食育

毎月19日は「食育の日」です

●いきいき健康課 (ふくとぴあ) ☎0940・34・3351

これも食育! 毎日の食事は健康の源です。料理教室で薄味でもおいしく食べられるメニューの調理を体験してみませんか?野菜たっぷりのメニューがたくさんあります!

平成27年度料理教室日程決定!!

毎年好評の、食生活改善推進員の皆さんによる料理教室の日程が決定しました。参加者からは「塩分や油も少ないのにこんなにおいしくできると驚きです」という声や「初めてでしたが楽しく作ることができました」と言われる男性もたくさんいました。料理教室への参加を、ぜひ今年の予定に加えてみてはいかがでしょうか。申し込みの方法については後日広報ふくつでお知らせします。

日程(午前中)	料理教室名	対象者
6月 9日(火)	500Kcal誰でも料理教室	どなたでも参加可 (託児あり)
7月 7日(火)	男性料理教室	男性
7月23日(木)	親子料理教室	小学生とその親 (託児あり)
8月25日(火)	男性料理教室①	3回コース
8月28日(金)	子ども料理教室	小学4.5.6年生
9月11日(金)	500Kcal誰でも料理教室	どなたでも参加可 (託児あり)
9月25日(金)	男性料理教室②	3回コース
10月29日(木)	男性料理教室③	3回コース
12月10日(木)	500Kcal誰でも料理教室	どなたでも参加可 (託児あり)
12月11日(金)	500Kcal誰でも料理教室	どなたでも参加可 (託児あり)



アンビシャス広場

●郷育推進課(津屋崎庁舎) ☎0940・52・4969

「青少年のつどい」で体験発表をしました

子どもたちが、放課後や休日に安心して気軽に立ち寄ることのできる「居場所」として、市内では7つのアンビシャス広場が活動しています。その中から神興アンビシャス広場が、2月22日カメラホールで開催された「平成26年度青少年のつどい」で、1年間の活動を発表しました。

日頃の広場の様子や季節を楽しむ行事(たけのこほり、野菜作り、七夕、クリスマスなど)、ウクライナとインドのかたを招いて行った国際交流などの体験活動を、大きな声で堂々と発表しました。この、子どもたちの子どもたちによる実践発表に1年間の成長を感じました。子どもたちはこの体験発表で得た力を今後の活動へつなげていってほしいと思います。



◀国際交流の様子



◀「青少年のつどい」発表の様子

福津市民の窓口
市民課から
こんにちは!
市民課(福間庁舎) ☎0940・43・8127
平成27年度国民年金保険料について

(1) 平成27年度国民年金の保険料
国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1カ月当たりの保険料は15,590円です。

(2) 保険料の納付方法

- ①口座振替
指定の銀行などから引き落とす方法です。手間が掛からず、納め忘れを防ぐことができます。
 - ②クレジットカード納付
クレジットカードにより定期的に納付する方法です。
 - ③納付書での納付
金融機関、郵便局、コンビニエンスストアなどの窓口で納付書によって納める方法です。
- ※まとめて前払いするとお得な前納割引制度もあります(「2年前納」「1年前納」「当月未振替」など)。

(3) 付加保険料のご案内
国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者は、定額保険料に付加保険料を上乘せして納めることで、受給する年金額を増やせます。

①付加保険料の月額
400円

②付加年金額
「200円×付加保険料納付月数」

例えば5年間付加保険料を納めた場合

- 納付額
400円×60月(5年間)=24,000円
- 年金額
200円×60月(5年間)=12,000円

なお、付加年金は定額のため、物価スライド(増額・減額)はありません

問い合わせ
市民課保険年金係(福間庁舎)
☎0940・43・8127

知ってる
得する
介護情報
高齢者サービス課(福間庁舎)
☎0940・43・8298

音楽を通して
介護予防につなげよう
ふれあい音楽活動事業を
実施しませんか

市では、介護予防活動を行う任意団体・グループなどを対象に、音楽の特性を利用した機能回復・健康増進プログラムの指導を行う、ふれあい音楽活動事業を実施します。

プログラムの内容

- 1回あたり2時間程度
- 呼吸法について(ブレストレーニングによる心肺機能、筋力の向上)
- 口腔体操について(口を大きく動かす、パタカラ体操による嚥下機能、口腔機能の向上)
- 楽器演奏・リズム運動について(敏捷性の向上)
- 懐かしい歌詞の暗唱(回想法の導入)

実施回数と会場
1団体2回まで実施できます(すでに過去2年連続で実施している団体は1回)。各地域の公民館やコミュニティセンター、介護事業所の地域交流室などを会場とします。

費用負担
1回あたり3千円

申込期間
郷づくり推進協議会で実施する場合...4月15日以降
自治会・老人クラブなどで実施する場合...6月1日以降

※いずれの場合も地域に住む高齢者が広く参加できるように広く公開して実施してください。詳しくは、高齢者サービス課まで問い合わせください。

問い合わせ
高齢者サービス課(福間庁舎)
☎0940・43・8298



楽曲に合わせたリズム運動

「なぜ男女共同参画が防災をやるのか?」といった質問をされることがあります。

甚大な被害をもたらした東日本大震災では、多くの人が被災し、いくつもの避難所が開設されました。誰もがづらい思いをしながら避難生活を送った中で、女性は特に厳しい環境に置かれていました。

それはなぜか?

避難所を開設し、運営する仕組みは、そのほとんどが男性主導でつく

福津市男女共同参画協議会「縷りん」は、「男女がともに歩むまち・ふくつ」の実現を目指す市民が集まり、組織された市民団体です。

「縷りん」は、平成26年度から平成27年度にかけて、県からの補助を受け、男女共同参画と防災をテーマに取り組みを進めています。



男女共同参画と防災



2月25日に「縷りん」が行った防災ワークショップには多くの市民が参加しました

られていました。男性にはない女性特有の事情に、気付かないままに作られた避難所運営の仕組みは、男性以上の不便を女性に強いる結果になりました。

- ・備蓄品の中に、衛生用品がない。
- ・人目を遮り、安心して授乳したり、着替えたりできる場所がない。
- ・洗濯物(下着類)を干す場所がない。

男女兼用のトイレ
 ・性犯罪など、女性・子どもへの暴力事件の増加 など

このような現状を重く捉えた内閣府は、平成25年5月に「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を出しました。

これを受けて、各自治体では、既存の防災計画を見直し、事前の備えの段階から女性の参画を推進することで、男女共同参画の視点に配慮された防災計画をつくろうと動き始めています。

発掘現場

教育総務課文化財係・古墳公園建設係 (津屋崎庁舎横) ☎0940・52・4968

人里離れた古墳

昨年、本木の山中で古墳2基が新たに発見されました。もともと花崗岩の塊石が集中していた場所ですが、試掘調査により横穴式石室であることが明確になりました。石材は付近の沢の花崗岩を使用したのでしょう。古墳の盛土は大半がなくなりましたが、1基は直径9m前後の円墳と推定しています。

ところで、気になるのがこの古墳の立地です。本木から舍利蔵へ向かう広域農道の途中の山中にあり、現在の両集落への見通しも利かない人里離れた場所にあります。一般的な古墳は自分の生活圏を見下ろす小高い場所にあることが多いのですが、当時、付近に集落適地があったのか、あるいは被葬者の職業が関係するのでしょうか。結論は出ませんが、石室入口が向く東の谷間を下った先に被葬者の関係する集落があったのかもしれない。



▲横穴式石室の石組み

「老人ホーム入居権」の勧誘電話は詐欺かも!

生活安全課(福岡庁舎) ☎0940・43・8106

【相談事例】突然自宅に老人ホームのパンフレットが届いた。数日後知らない男から「老人ホームの入居の権利を欲しい人がいるので、名義を譲ってほしい」と電話があった。何のことも分からなかったが応諾した。再度別の男から「名義貸しは違法なので、名前を消すために100万円が必要」と電話があり怖くなった。(80代女性)

【アドバイス】「老人ホームの入居権」に関する劇場型勧誘が多発しています。「名義を貸すだけ」などと説明があっても、後からさまざまな口実をつけて金銭を要求してきます。一度お金を払ってしまうと、次々に請求され、取り戻すことは困難です。絶対に払わず、すぐに電話を切り、消費生活相談窓口にご相談ください。

※劇場型勧誘…複数の業者が役回りを分担して消費者をだまそうとする勧誘



※毎週月・水・金曜日(9:00~16:00)は市役所福岡庁舎で消費生活相談員が相談を受け付けています。
 ※福岡県消費生活センター(☎092・632・0999)でも随時相談を受け付けています。気軽にご相談ください。

消費生活相談室

環境掲示板

●うみがめ課(津屋崎庁舎)
 ☎0940・52・4952(環境づくり係・清掃対策係)
 ☎0940・52・4953(資源リサイクル係)
 FAX 0940・52・4469
 E-mail umigame@city.fukutsu.lg.jp

太陽光発電システムや家庭用燃料電池(エネファーム)を設置した人へ補助金を交付します

市では、自ら所有し、かつ居住する住宅に新たに太陽光システムなどを導入した個人に対し、補助金を交付します。詳しくは市公式ホームページをご覧ください。うみがめ課環境づくり係まで問い合わせください。

◎太陽光発電システム設置補助

補助金交付対象者	家庭用太陽光発電システムを設置する人 (パネルの公称最大出力の合計が10kW未満のシステムに限ります)
申請手続き	①太陽光発電システム設置工事を着工する前に、補助金を申し込みください ※着工後の申し込みはできません ②期限内に完了報告と補助金交付申請を行ってください
補助金額	1kW当たり1万円 (上限:4kW・4万円)
申込期限	平成28年3月31日まで ※平成28年4月以降は補助金申し込みの受け付けは行いません

◎家庭用燃料電池設置補助

補助要件	・燃料電池普及促進協会(FCA)からの「補助金交付決定通知書」を受けていること ・定格運転時において1.5kW以下の発電出力がある燃料電池システムであること ・市税などの滞納がないこと など
補助金額	1件当たり10万円

募集期限 平成28年3月31日(ただし、予算額が満了した時点で受け付けを終了します)
 ※補助金受給者は、システムの発電量などのデータ提供、および環境アンケートに協力をお願いします

来場者
3500人
達成!

「第10回環境フォーラムinふくつ」を開催しました!

2月8日(日)、イオンモール福津で、「第10回環境フォーラムinふくつ~考えよう!取り組もう!そして伝えよう!~」を開催しました。環境フォーラムでは、貝殻アートづくりやモマ笛づくりなどの体験や九州産業大学漫画研究同好会の皆さんが九産ライダーショーを行いました。その他にも、環境クイズや郷づくり推進協議会の活動紹介、環境保全団体の活動報告などを展示しました。フォーラムの開催に当たっては、九州産業大学、九州大学、九州工業大学、市民活動団体の皆さんに、多くの協力をいただきました。たくさんのかたがたのご来場ありがとうございました。



貝殻アートづくり